

年末調整直前！

マイナンバー制度対応セミナー

今年、マイナンバー制度導入後、初めての年末調整事務を行います。
通常の年末業務だけでなく、マイナンバーの収集・管理といったことが増え、例年以上に事務が煩雑になることが見込まれます。

また、平成29年度から個人住民税の特別徴収強化がなされ、従業員に毎月支払う給与から、個人住民税についても、原則事業所が徴収することになります。

このように年末調整のやり方や個人住民税の徴収について、大幅に変更になりますので、年末調整の基礎知識から諸手続きについての実務セミナーを企画致しました。

今後、予定されております消費税増税等に負けない経営力強化の為に是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

▼ セミナー概要 ▼

◇日 時：平成28年11月29日（火）13時30分～

◇場 所：柳川商工会館 3階大ホール

◇受講料：~~無~~米斗

◇定 員：100名（先着順）

◇お申込：下記の申込書にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

時 間	カリキュラム	講 師
13:30～15:00	年末調整の基礎から改正点について	税理士法人ありあけ 重富 知司 税理士
15:00～15:20	事業所が行うマイナンバー管理について	大牟田税務署
15:20～15:40	個人住民税の特別徴収について 〔※平成29年6月より従業員の個人住民税も事業主が、徴収・納付することになります。〕	柳川市役所 税務課
15:40～	終了後、個別による相談会を実施します。	

柳川商工会議所 行 (FAX 73-3030)

平成 28 年 月 日

「マイナンバー制度対応セミナー」申込書

事業所名			TEL	
所在地				
受講者名	1			2

(※この申込書に基づく情報は、今回開催のセミナー関係についてのみ利用させていただきます。)